

基本指針について

第8期計画において記載を充実する事項(案)

- 第8期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえて、以下について記載を充実してはどうか。
 - 1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
 - 2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定
 - ※基盤整備を検討する際、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性（病床の機能分化及び連携に伴い生じるサービス必要量に関する整合性の確保）を踏まえる必要がある旨は第7期から記載。
 - ※指定介護療養型医療施設の設置期限（2023年度末）までに確実な転換等を行うための具体的な方策について記載。
 - ※第8期の保険料を見込むに当たっては直近（2020年4月サービス分以降）のデータを用いる必要がある。
 - 2 地域共生社会の実現
 - 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載
 - 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
 - 一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクル沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載
 - 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載
 - 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
 - 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載。（一般会計による介護予防等に資する独自事業等について記載。）
 - 在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
 - 要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載
 - PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載
 - 4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
 - 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
 - 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定
 - 5 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
 - 認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載。（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載。）
 - 教育等他の分野との連携に関する事項について記載
 - 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
 - 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
 - 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
 - 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載
 - 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
 - 文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載
 - 7 災害や感染症対策に係る体制整備
 - 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

第8期介護保険事業計画基本指針(案)の構成

第1 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

第7期	第8期
1 地域包括ケアシステムの基本的理念	1 地域包括ケアシステムの基本的理念
(1) 自立支援、介護予防、重度化防止の推進	(1) 自立支援、介護予防、重度化防止の推進
(2) 介護給付等対象サービスの充実・強化	(2) 介護給付等対象サービスの充実・強化
(3) 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備	(3) 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
(4) 日常生活を支援する体制の整備	(4) 日常生活を支援する体制の整備
(5) 高齢者の住まいの安定的な確保	(5) 高齢者の住まいの安定的な確保
2 2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた目標	2 2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた目標
3 医療計画との整合性の確保【新設】	3 医療計画との整合性の確保
4 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと 地域ケア会議・生活支援体制整備の推進	4 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進
5 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上	5 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上、業務効率化・質の向上に資する事業
6 介護に取り組む家族等への支援の充実【新設】	6 介護に取り組む家族等への支援の充実
7 認知症施策の推進	7 認知症施策の推進
8 高齢者虐待の防止等【新設】	8 高齢者虐待の防止等
9 介護サービス情報の公表	9 介護サービス情報の公表
10 効果的・効率的な介護給付の推進	10 効果的・効率的な介護給付の推進
11 都道府県による市町村支援等	11 都道府県による市町村支援・市町村相互間の連携【統合】
12 市町村相互間の連携	
13 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進【新設】	13 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進
	【新設】 保険者機能強化推進交付金等の活用
	【新設】 災害や感染症対策に係る体制整備

第2 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

第7期	第8期
一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項	一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項
1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の 達成状況の評価等	1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
2 要介護者等地域の実態の把握	2 要介護者等地域の実態の把握
(1)被保険者の現状と見込み	(1)被保険者の現状と見込み
(2)保険給付の実績把握と分析	(2)保険給付や地域支援事業の実績把握と分析
(3)調査の実施	(3)調査の実施
(4)地域ケア会議等における課題の検討	(4)地域ケア会議等における課題の検討
3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制整備	3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制整備
(1)市町村関係部局の相互間の連携	(1)市町村関係部局の相互間の連携
(2)市町村介護保険事業計画作成委員会等の開催	(2)市町村介護保険事業計画作成委員会等の開催
(3)被保険者の意見の反映	(3)被保険者の意見の反映
(4)都道府県との連携	(4)都道府県との連携
4 平成37年度の推計及び 第7期の目標	4 2040年度の推計及び第8期の目標
5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
6 日常生活圏域の設定	6 日常生活圏域の設定
7 他の計画との関係	7 他の計画との関係 (省略)
(省略)	(3)市町村地域福祉計画との調和
	[追加]市町村地域防災計画との調和
	[追加]市町村新型インフルエンザ等対策行動計画との調和
	[追加]認知症施策推進大綱を踏まえた取組
8 その他	8 その他
(省略)	(省略)

二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項	二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項
1 日常生活圏域	1 日常生活圏域
2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み	2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
	(1)各年度における介護給付対象サービス(介護給付等対象サービスのうち介護給付に係るものをいう。以下同じ。)の種類ごとの量の見込み
	(2)各年度における予防給付対象サービス(介護給付等対象サービスのうち予防給付に係るものをいう。以下同じ。)の種類ごとの量の見込み
3 各年度における地域支援事業の量の見込み	3 各年度における地域支援事業の量の見込み
	(1)総合事業の量の見込み
	(2)地域包括支援事業の事業量の見込み
4 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化への取組及び目標設定【新設】	4 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標設定
	(1)被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止への取組及び目標設定
	(2)介護給付の適正化への取組及び目標設定
三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項	三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項
1 地域包括ケアシステム構築のための重点的に取り組むことが必要な事項	1 地域包括ケアシステム構築のための重点的に取り組むことが必要な事項
(1)在宅医療・介護連携の推進	(1)在宅医療・介護連携の推進
(2)認知症施策の推進	【追加】高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
(3)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	(3)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
(4)地域ケア会議の推進	(4)地域ケア会議の推進
(5)高齢者の居住安定に係る施策との連携地域ケア会議の推進	(5)高齢者の居住安定に係る施策との連携地域ケア会議の推進
2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量の確保のための方策	2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量の確保のための方策
(省略)	(省略)

3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込み量の確保のための方策	3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込み量の確保のための方策 (1) 地域支援事業に要する費用の額 (2) 総合事業のうち、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス(以下「訪問型サービス等の総合事業」という。)の種類ごとの見込み量確保のための方策 (3) 地域支援事業及び予防給付の実施による介護予防の達成状況の点検及び評価 (4) 総合事業の実施状況の調査、分析及び評価 【新設】 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項
4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項 (1) 介護給付等対象サービス (2) 総合事業 (3) 地域包括支援センターの設置、適切な運営及び評価	4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項 (1) 介護給付等対象サービス (2) 総合事業 (3) 地域包括支援センターの体制強化の重要性について 【新設】 認知症施策の推進
5 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項	【新設】 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅の入居定員総数 5 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項
6 市町村独自事業に関する事項	6 市町村独自事業に関する事項 【追加】 一般会計に関する事項
7 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項	7 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項 【新設】 災害に対する備えの検討 【新設】 感染症に対する備えの検討